臨海部土地利活用構想（基本方針）

<基本方針の３つの柱>

◆ 大規模公園の役割分担と連携強化

大規模公園や低未利用地が集まる臨海部では、公園等の役割分担を明確にした上で、施設間の相互連携を図り、海浜の水辺空間と併せて、市民がスポーツやレクリエーションを楽しめる賑わいづくりの場としての価値を高める。

◆ 民間活力の導入

公園や緑地等の整備においては、民間のノウハウ等を活かしながら、経済性に優れた事業スキームを検討し、市民ニーズに合致した施設整備やイベントの開催などにより、公園・緑地の魅力向上に取り組む。

◆ 産業集積の立地促進

西宮浜、鳴尾浜において、産業系の企業立地の促進や操業環境の向上に繋がる規制緩和方策を検討するとともに、一部の公園等の公共用地の土地利用転換の可能性について検討する。

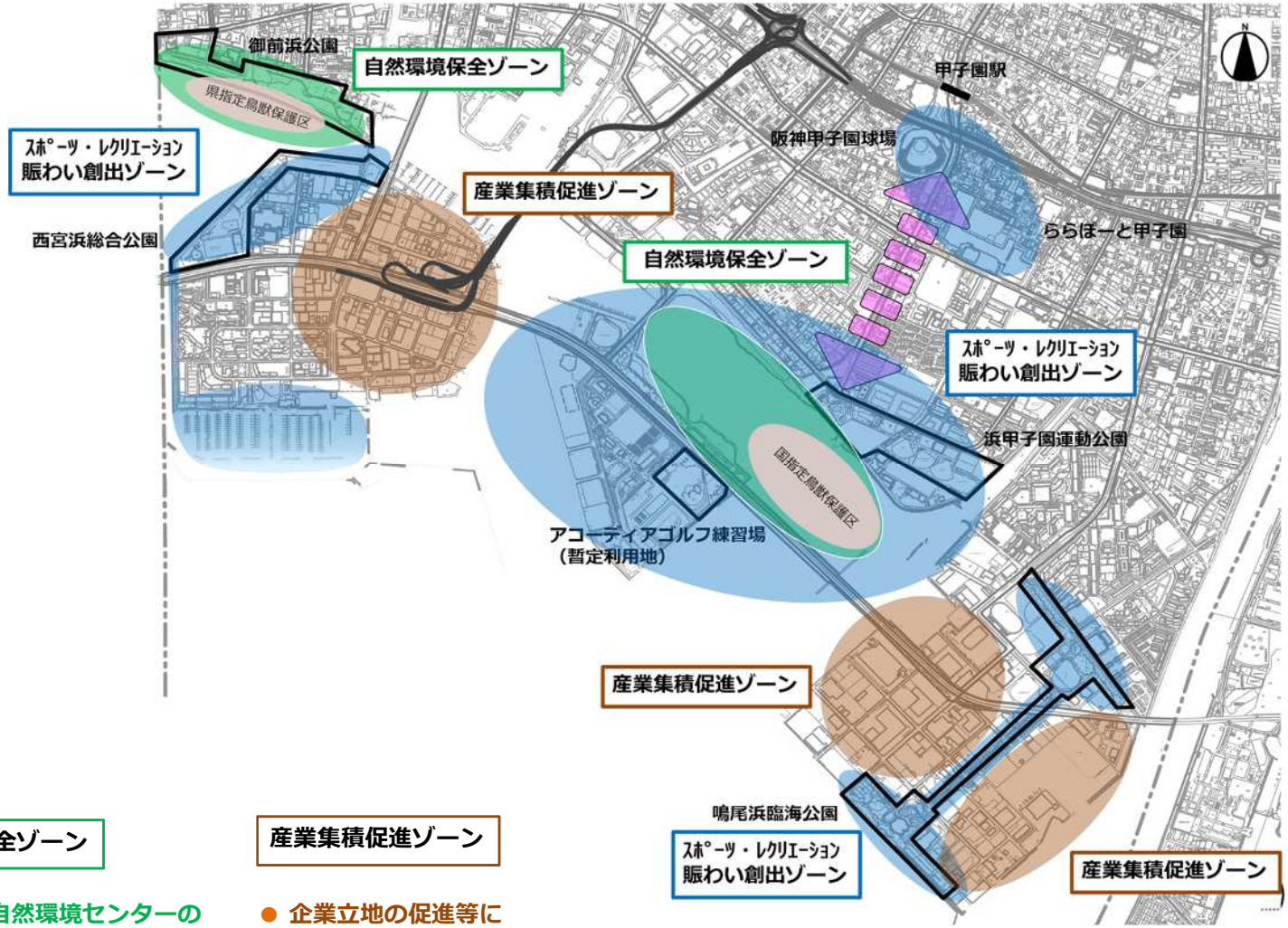

<各ゾーンにおける施策の方向性>

ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ賑わい創出ゾーン

- 多目的グラウンドを含む公園整備
- 浜甲子園運動公園のリニューアル
- リゾ鳴尾浜跡地の利活用

自然環境保全ゾーン

- 甲子園浜自然環境センターのリニューアル
- 海浜を活用した自然体験及び環境学習の推進

産業集積促進ゾーン

- 企業立地の促進等に向けた緑化基準の緩和
- 名神湾岸連絡線事業に伴う企業用地の代替地確保